

鶴居村物価高対応生活支援金の 給付を開始します !!

村では、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を引き続き受けている村民の生活を支援することを目的として、全村民に対し **一人当たり2万円**の支援金を給付いたします。

支援金の給付時期や申請方法等については下記の通りとなります。

1. 対象者

令和8年1月1日時点で鶴居村の住民基本台帳に記録されている方
※1月1日以降から3月31日までに出生したお子様は、保護者が上記基準に該当している場合は対象

2. 申請方法

基準日時点で該当している全世帯に対し、申請書を同封した通知書を送付するので、同封されている返信用封筒での郵送や、直接担当窓口へ申請書を提出

3. 支給方法

申請書に記載されている指定口座に随時振込
※支給日については、支給決定後別途通知いたします。

村のホームページや公式LINEからも支援金情報を見ることが可能です。



アカウント情報

- ・アカウント名：北海道鶴居村
- ・アカウントID：@hokkaido_tsurui



<お友だち追加方法>

次の2種類の方法からお友だち追加が可能です

- 画面の二次元コードから追加
- 検索して追加

LINEの検索機能で「鶴居村」と入力して、公式アカウントのページを追加するか、ホーム画面の友だち追加から、ID検索で「@hokkaido_tsurui」を入力して追加してください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

村から、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、キャッシュカードを預かったり、暗証番号をお聞きすることはありません。

不審な電話やメールが来た場合は、鶴居村役場、最寄りの警察や警察相談電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ先：役場住民生活課支援金担当 ☎0154-64-2113